

(様式3-2) 調査研究活動記録票(先進地視察又は現地調査に要する経費)

No.1

嬉野市議会議員

諸井義人

実施月日	令和元年10月28日(月)		
実施時間	10時00分～11時00分		
調査先	国土交通省水管理・国土保全局防災課		
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館第8会議室		
調査の目的	【講義】豪雨災害復旧事業について		
調査先担当者	国土交通省水管理・国土保全局防災課企画専門官 小野一英氏、 災害査定官 細井俊一氏、災害統計係長 平川貴士氏		
内容・結果等	<p>◎災害復旧の主な流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定を待たず、被災直後から応急工事が可能(応急工事も災害復旧事業の対象) ・地方公共団体の意向を踏まえ、災害緊急調査、事前打合せを実施し、早期復旧を支援 ・災害査定は、地方の準備ができ次第、全国から査定官を派遣して速やかに実施 <p>300万円以下の災害は、効率のために会議室で机上査定 災害復旧工事は、国の災害査定を待たず、被災直後から実施可能である。しかし、写真が被災の事実を示す唯一の手段となるため、被災状況等ができる限り分かる写真を撮影しておくこと。</p> <p>◎査定設計委託費等補助制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査定設計に要した費用の1/2を補助する。 <p>◎改良復旧事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改良復旧事業は被災個所の原形復旧のみでは再度災害の防止が十分でない場合において、一連区間の川幅を広げたり、堤防の嵩上げを行う等の施設機能の強化を図る事業。 ・事業期間は、工種や事業費に応じて3～5年。 ・対象は、河川・海岸・砂防・地滑り防止・急傾斜地崩壊防止・道路・橋梁 <p>補助率は1/2(災害復旧事業については2/3)</p> <p>●まとめと感想 毎年のように全国各地で起こる災害復旧について、直接の担当官である国交省の防災課の講義を受けることが出来た。国の査定前でも災害復旧は可能であると初めて理解した。災害復旧事業に合致するもの全てが国庫負担の対象と分かりました。さらに、仮道、仮締切、決壊防止などの応急的に施工する必要がある仮工事も国庫負担の対象と知り、国は災害に対してきめ細かに対処し復旧復興を手助けしていることを理解した。しかし、最近のように大規模災害が全国各地で起こると災害復旧費が膨大な予算を要するので、穏やかな令和の時代であることを願うものです。</p>		
上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額(円)
	旅費及び宿泊費		48,120
	(ビジネスパック)		
	佐賀から東京往復航空券		
	東京1泊分宿泊費		
	合計		48,120

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

(様式3-2) 調査研究活動記録票(先進地視察又は現地調査に要する経費)

No.2

嬉野市議会議員

諸井義人

実施月日	令和元年10月28日(月)		
実施時間	11時10分~12時10分		
調査先	農林水産省農村振興局		
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館第8会議室		
調査の目的	【講義】豪雨災害復旧事業(農地・農業用施設等)について		
調査先担当者	農林水産省農村振興局防災課 課長補佐 中邨栄二郎氏		
内容・結果等	<p>◎災害復旧事業(農地・農業用施設等)の概要</p> <p>1、趣旨 災害復旧事業は、地震、豪雨等により被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらに国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的。</p> <p>2、事業内容 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設及び海岸保全施設等の災害復旧を行う。</p> <p>3、事業主体 国、県、市町村、土地改良区等</p> <p>4、補助率 農地50/100、農業用施設65/100など 農家1戸当たりの事業費により国比率、補助率の嵩上げ制度がある。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げ制度がある。(過去5か年の実績をみると農地約95%、農業用施設98%に嵩上げ)</p> <p>◎災害復旧の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地とは田、畑で耕作の用に供されている土地、現に耕作している土地 ・農業用施設とはため池、頭首工、水路、農道、揚水機、堤防、橋梁、農地保全施設 ただし、受益戸数2戸以上の施設であることが必要 <p>◎災害復旧事業の流れ</p> <p>災害発生→災害報告→災害復旧事業計画概要書の提出→査定計画書の提出→</p> <p>査定(復旧工法の決定、事業費の決定)→補助金の交付決定→復旧工事着工 ※復旧工事は災害年も含め原則3年以内に完成</p> <p>●まとめと感想 近隣市町の武雄市や大町町は8月末の佐賀豪雨により甚大な被害があった。特に大町町の工場からの油流出により農地及び農作物に被害が及んだ。嬉野市においても毎年のように特別警報が発せられている昨今では、農地等による災害を想定して対応策を学ぶことは非常に大切であることを農水省の担当者より学んだ。激甚指定になると補助金の嵩上げがあり、保有者の賦課比率が殆どないということであった。やはり、災害は起こらないに越したことはないが100年に1回とか1000年に1回の災害も想定しておかなければいけない時代になった。</p>		
上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額(円)
	旅費及び宿泊費		
	No.1に同じ		
	合計		

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること